

令和元年 8 月 22 日

**登米市移住体験ツアー ～登米の文化にふれる秋～
 (令和元年度 第 2 回 登米市移住体験ツアー) を開催します**

移住を検討している皆さまに、登米市の魅力を体感していただくことを目的に、基幹産業である農業を取り入れた「登米市移住体験ツアー～登米の文化にふれる秋～」を下記のとおり開催します。

第 2 回目の開催となる今回は、ワサビ農家圃場でのワサビの収穫体験や「とよま秋まつり」、「みやぎの明治村」の散策、先輩移住者を含めた地元住民とのそば打ち体験、打ったそばと地元産食材を使った天ぷらを食べながらの交流会も予定しており、移住検討者に寄り添った企画となっています。ぜひ、取材をお願いします。

記

- 1 日 時 令和元年 9 月 14 日 (土) 12:00 から 19:00 まで
 令和元年 9 月 15 日 (日) 9:30 から 13:00 まで

2 内容及び行程

■令和元年 9 月 14 日 (土)

時間	場所等	所要時間 (分)
12:00	集 合 登米市役所迫庁舎 正面玄関前	
	移動	40
12:40	体 験 ワサビ農家堀田さんの圃場にて農業体験 【津山町横山字地志貝168】 ワサビの収穫などを体験する	70
	移動	20
14:10	観 光 「柳津虚空蔵尊」お参り 【津山町柳津大柳津63】	60
	移動	25
15:35	交流会 「手打そば ゆづるの里」 【中田町浅水字荒神堂150-2 (浅水ふれあいセンター隣)】 先輩移住者を含めた地元住民とのそば打ち体験交流、さらに打ったそばと地元産食材を使った天ぷらを食べながら交流を楽しむ	185
	移動	20
19:00	解 散 登米市役所迫庁舎 正面玄関前	

■令和元年9月15日（日）

時間	場所等	所要時間 (分)
9:30	集 合 登米市役所迫庁舎 正面玄関前	
	移動	20
9:50	見 学 「ひだまりタウンよねやま」（宅地分譲地） 【米山町中津山字筒場埜地内】	5
	移動	25
10:20	観 光 「とよま秋まつり」 【登米町寺池桜小路周辺】 みやぎの明治村周辺で、地域の祭りの雰囲気を感じながら、自由散策を楽しむ	70
	移動	0
11:30	昼 食 「蔵・ら〜」 【登米町寺池桜小路2「遠山之里」内】 ※食事前に移住体験ツアーの感想を記入	70
	移動	20
13:00	解 散 登米市役所迫庁舎 正面玄関前	

- 3 募集定員 12人【定員になり次第、募集締め切り】
- 4 参加費 無料【ただし、交通費、宿泊費、観光施設入場料、飲食費は参加者負担】
- 5 申込方法 必要事項を記載の上、令和元年9月8日（日）までに、FAXまたはE-mailにて事務局あて申し込み
 <<必要事項>>
 ■代表者情報：氏名、性別、年齢、住所、電話番号、当日相談したいこと、食物アレルギーの有無
 ■同伴者情報：氏名、性別、年齢
- 6 移動方法 ツアーコースは、登米市の公用車にて移動
 <<集合・解散場所>>
 基本的には、登米市役所迫庁舎正面玄関前とするが、くりこま高原駅、新田駅および石越駅までの送迎も対応

7 参加者記念品 ツアーへの参加意欲の喚起と本市への愛着醸成を図るため、参加者1人当たり1,500円相当の記念品（登米市の特産品など）を進呈

8 その他 移住体験ツアー参加者の増加を図り、移住者の創出につなげるため、県外から来訪する人を対象に交通費および宿泊費の一部を補助

【登米市移住体験参加促進事業補助金】

■補助対象経費

◇交通費

- ・公共交通機関を利用した場合は、居住地より登米市役所までの往復経費とする
- ・自家用車を利用した場合は、25円/kmで積算した額とする
- ・レンタカーを利用した場合は、その借上料を対象とする
- ・自家用車利用、レンタカー利用ともに、高速道路を利用した場合は、その料金も対象とする

◇宿泊費

- ・旅館業法に規定する市内のホテル、旅館、その他の宿泊施設を利用した場合の経費とし、1泊を上限とする

■補助率など

補助対象経費の2分の1以内で1人当たり上限3万円

9 問い合わせ 事務局（登米市移住・定住サポートセンター）

■所在地：登米市迫町佐沼字大網 390-15

■電話：0220-23-8711／FAX：0220-23-8755

■E-mail：tome-life@city.tome.miyagi.jp



とめ 宮城県登米市移住体験ツアー

～登米の文化にふれる秋～

令和元年・9月14日(土)午後0時～午後7時

・9月15日(日)午前9時30分～午後1時



わさび農家
堀田さん



柳津虚空蔵尊



交流会
そば打ち体験



344年目を迎える
とよま秋祭り

ツアー日程

9月14日(土)

12:00

集合:登米市役所迫庁舎 正面玄関前

12:40

体験:わさび農家堀田さんの圃場にて農業体験
(わさびの収穫を体験していただきます)

14:10

観光:柳津虚空蔵尊にお参り
(境内には「お寺cafe夢想庵」があります)

15:35

交流会:手打ちそば ゆづるの里
(先輩移住者を含めた地元住民とそば打ち体験。打ったそばと地元産の食材を揚げた天ぷらを食べながら交流会をおこないます)
※交流会参加には体験料や費用はかかりません。

19:00

解散:登米市役所迫庁舎 正面玄関前

9月15日(日)

9:30

集合:登米市役所迫庁舎 正面玄関前

9:50

見学:ひだまりタウンよねやま(宅地分譲地)

10:20

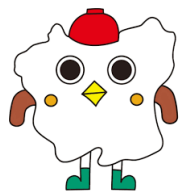
観光:とよま秋祭り
(みやぎの明治村周辺で地域の秋祭りの雰囲気を感じながら自由散策)

11:30

昼食:喰膳「蔵・ら～」
(食事の前に、移住体験ツアーに関するアンケートにご協力ください)

13:00

解散:登米市役所迫庁舎 正面玄関前



集合場所

登米市役所 正面玄関前
(必要な場合、くりこま高原駅・新田駅・石越駅までの送迎も対応致します)

定員

12名(定員に達し次第、締め切ります)
※参加は登米市外にお住まいで、移住に関心のある方に限ります。

参加費

登米市までの交通費、宿泊費、観光施設入場料、食事代は参加者の負担となります。
登米市内での移動に関しては公用車を利用します。
※県外から参加の場合、補助金をご利用いただけます。
詳細は「移住体験参加促進事業補助金」のチラシをご覧ください。

申込み

裏面の参加申込書に必要事項を記載の上、令和元年9月8日(日)までに、FAXまたは、E-mail、電話にて事務局までお申込みください。

申込み
・
問合せ

登米市移住・定住サポートセンター

TEL: 0220-23-8711

FAX: 0220-23-8755

E-mail: tome-life@city.tome.miyagi.jp

※申込書は裏面にあります。

主催:登米市

人も自然もほっこり、あったかい登米市で気軽に移住体験してみませんか？

とめ
宮城県登米市



移住 体験

参加促進事業補助金

最大3万円

交通費・宿泊費
助成

移住体験ツアー・移住お試し住宅
ご利用の方に助成します！

登米市では、市への移住・定住を促進するため、宮城県外にお住まいの方が、移住体験ツアー（7月、9月、12月開催予定）にご参加、移住お試し住宅をご利用した場合に交通費及び宿泊費を助成します！

【お問合せ先】

○登米市移住・定住サポートセンター TEL:0220-23-8711(直通)
〒987-0511 宮城県登米市迫町佐沼字大綱390番地15 (アルテラスおおあみ内)
E-mail: tome-life@city.tome.miyagi.jp 受付時間: 9:30~17:00 (土・日・祝日を除く)

○登米市 企画部 企画政策課 移住・定住促進係 TEL:0220-23-7331(直通)
〒987-0511 宮城県登米市迫町佐沼字中江二丁目6番地1
E-mail: tome-life@city.tome.miyagi.jp 受付時間: 8:30~17:15 (土・日・祝日を除く)

補助対象者

- 宮城県外に住所を有する方
- 登米市が実施する移住体験ツアーに参加する方
- 登米市移住お試し住宅を利用する方

補助対象経費

○交通費

■電車、飛行機等

居住地より登米市役所までの往復経費

■自家用車 25円/kmで積算 高速道路利用料金

■レンタカー 借上料 高速道路利用料金

○宿泊費

登米市内のホテル、旅館その他の宿泊施設を利用した場合のみ、1泊を上限
※お試し住宅は利用料（宿泊費）無料なので対象外

補助額

- 補助対象経費の1/2、1人につき3万円を上限
(1,000円未満は切り捨て)
- 補助金のご利用は当該年度内2回まで

《積算例》

移住体験ツアー

1泊：54,780円×1/2=27,000円

お試し住宅

1回：47,780円×1/2=23,000円

補助金の申請

移住体験ツアーへの参加、移住お試し住宅利用から30日以内に申請してください。

【移住体験参加促進事業 申請 提出書類】

- 交付申請書（様式第1号）
- 交通費・宿泊費の支払を証明する書類の写し



登米市

①移住相談

移住検討者

②移住体験ツアー参加申込

または
移住お試し住宅利用申請

【移住お試し住宅 利用申請 提出書類】

- 利用申請書（様式第1号）
- 滞在計画書（様式第2号）
- 本人確認書類（運転免許証等）の写し

③移住体験ツアー参加申込受付

移住お試し住宅利用許可

④移住体験ツアー参加（1泊2日）

移住お試し住宅利用（2泊3日以上）

⑤補助金申請（利用から30日以内）

【移住体験参加促進事業 申請 提出書類】

- 交付申請書（様式第1号）
- 交通費・宿泊費の支払を証明する書類の写し

⑥審査・補助金額の確定

交付決定通知書

⑦補助金の請求

⑧補助金の支払

【お問合せ先】 お気軽にお問合せください！

○登米市移住・定住サポートセンター

TEL:0220-23-8711(直通)

E-mail: tome-life@city.tome.miyagi.jp

○登米市 企画部 企画政策課 移住・定住促進係

TEL:0220-23-7331(直通)

E-mail: tome-life@city.tome.miyagi.jp